

富田林市立小・中学校 通学区域

平成25年5月1日現在

中学校	小学校	町名等
第一	富田林	富田林町、本町、常盤町、谷川町、寿町一丁目から四丁目、昭和町一丁目及び二丁目、富美ヶ丘町、大字毛人谷(127番地の1、128から131番地を除く。)、甲田一丁目のうち次の区域(1から4番)、大字新堂のうち次の区域(1914番地、1938番地、1942から1952番地、1954番地、1956番地、1958から1969番地、1974番地、1975番地、1980から1998番地、2000から2003番地、2011から2015番地、2021番地、2022番地、2026から2028番地、2033から2037番地、2042から2044番地、2051番地、2052番地、2059から2075番地、2076番地の1及び2、2077番地の1から3及び5から7、2099番地、2101番地、2102番地、2161から2166番地、2168から2172番地、2174から2179番地、2181から2185番地、2187から2191番地、2192番地の2・7・8・129から131・206・207、2192番地の10の8から10・12・13・19から25・27から29・202・204、2193から2196番地、2197番地の1・4・5、2198番地の4、2201番地の14、2202番地、2665番地、2666番地、2669番地の1、2670番地)
	新堂	清水町、若松町一丁目から五丁目、若松町東一丁目から三丁目、若松町西一丁目から三丁目、緑ヶ丘町、中野町一丁目から三丁目、中野町東一丁目及び二丁目、中野町西一丁目及び二丁目、大字中野、大字新堂のうち次の区域(2076番地の3及び4、2077番地の4、2078から2098番地、2103から2116番地、2118から2120番地、2122から2124番地、2126番地、2128から2130番地、2132番地、2135から2160番地、2167番地、2186番地、2197番地の2及び3、2198番地の3、2201番地の13、2203番地、2204番地、2210から2216番地、2221番地、2222番地、2228から2230番地、2232番地、2236番地、2237番地、2241から2243番地、2247から2273番地、2276番地、2277番地、2279番地、2280番地、2286から2309番地、2312から2319番地、2337番地、2341番地、2345番地、2349番地、2362番地、2366番地、2371番地、2380番地、2390番地、2397から2404番地、2407番地、2413番地、2416から2419番地、2478番地、2490番地、2492から2496番地、2507から2537番地、2542から2550番地、2554番地、2555番地、2566番地、2569番地、2576番地、2603番地、2604番地、2640番地の14、2647番地、2650番地、2651番地、2653番地、2654番地、2659番地、2663番地、2664番地、2671から2673番地、2675番地、2681番地、2682番地)
喜志	喜志	喜志町一丁目から五丁目、喜志新家町一丁目及び二丁目、木戸山町、旭ヶ丘町、南旭ヶ丘町、宮町一丁目及び二丁目、桜井町一丁目及び二丁目、川面町一丁目及び二丁目、通法寺町、西条町一丁目及び二丁目、粟ヶ池町
	喜志西	梅の里一丁目から四丁目、平町一丁目及び二丁目、宮町三丁目、大字喜志
第三	大伴	山中田町一丁目から三丁目、川向町、大字北大伴、北大伴町一丁目から四丁目、南大伴町一丁目から四丁目、別井一丁目から五丁目、楠町、大字東板持、東板持町一丁目から三丁目、西板持町のうち次の区域(八丁目1番2号、九丁目1番11号)、かがり台
	東条	大字甘南備、大字龍泉、山手町、大字佐備(333番地を除く。)
	彼方	楠風台一丁目から三丁目、大字西板持、西板持町(八丁目1番2号、九丁目1番11号を除く。)、大字佐備のうち次の区域(333番地) 不動ヶ丘町、大字彼方、大字伏見堂、大字横山、大字嬉
第二	川西	錦ヶ丘町、甲田一丁目から六丁目(一丁目1から4番を除く。)、宮甲田町(18番を除く。)、桜ヶ丘町、新家一丁目及び二丁目、錦織東一丁目のうち次の区域(8番7から14号)、美山台1番から3番
	錦郡	錦織東一丁目から三丁目(一丁目8番7から14号を除く。)、錦織南一丁目及び二丁目、錦織北一丁目から三丁目、錦織中一丁目及び二丁目、大字錦織、大字甘山のうち次の区域(4153から4227番地、4236番地)、大字須賀のうち次の区域(119から138番地、162から168番地、764から769番地) 須賀一丁目、須賀二丁目のうち次の区域(1から10番、21番3号、6号、8号、11号、30号、31号、22から24番、25番10号、29番24号、25号、26号、28号、31から41番)
金剛	伏山台	伏山一丁目から三丁目、寺池台一丁目(1から3番及び9番を除く。)、寺池台三丁目のうち次の区域(24から28番)、寺池台五丁目、須賀二丁目のうち次の区域(11から20番、21番(3号、6号、8号、11号、30号、31号を除く。))、25番(10号を除く。))、26から28番、29番(24号、25号、26号、28号を除く。))、30番、須賀三丁目
	寺池台	寺池台一丁目のうち次の区域(1から3番及び9番)、寺池台二丁目から四丁目(三丁目24から28番を除く。))、甘山二丁目のうち次の区域(11番37号)、金剛伏山台、金剛錦織台
	久野喜台	久野喜台二丁目
葛城	久野喜台	久野喜台一丁目、五軒家一丁目及び二丁目(一丁目451番地、1276から1284番地、1285番地の1、1317から1319番地を除く。))、加太一丁目から三丁目、青葉丘、新青葉丘町
	高辺台	高辺台一丁目から三丁目
藤陽	藤沢台	藤沢台三丁目及び四丁目
	藤沢台	藤沢台一丁目及び二丁目と五丁目から七丁目、津々山台一丁目1番、五軒家一丁目のうち次の区域(451番地、1276から1284番地、1285番地の1、1317から1319番地)、大字甘山のうち次の区域(394番地の3から599番地、636番地、637番地、1281から1292番地)
藤陽	向陽台	向陽台一丁目から五丁目、大字甘山のうち次の区域(285から304番地、354から363番地、369から394番地の2、600から635番地、638から751番地、874から881番地)
	小金台	小金台一丁目から四丁目、津々山台一丁目から五丁目(一丁目1番を除く。))、甘山一丁目及び甘山二丁目(二丁目11番37号を除く。))、美山台4番から10番、宮甲田町18番、大字甘山(285から304番地、354から363番地、369から751番地、874から881番地、1281から1292番地、4153から4227番地、4236番地を除く。))
明治池	小金台	小金台一丁目から四丁目、津々山台一丁目から五丁目(一丁目1番を除く。))、甘山一丁目及び甘山二丁目(二丁目11番37号を除く。))、美山台4番から10番、宮甲田町18番、大字甘山(285から304番地、354から363番地、369から751番地、874から881番地、1281から1292番地、4153から4227番地、4236番地を除く。))

オオアザ

*大字のところは必ず富田林市教育委員会教育指導室までお問い合わせください。